

令和7年第1回 設置等予定者選定に係る委員会 会議録

1 件 名：第1回設置等予定者選定に係る委員会

2 日 時：令和7年8月25日（木） 14：00～16：00

3 場 所：長崎市役所5階 議会第4委員会室（長崎市魚の町4-1）

4 出席者：【委員5名】渡辺委員（委員長）、李委員、染小委員、濱崎委員、廣井委員
【事務局5名】川原部長、中野課長、篠原係長、山本、渡邊

5 資 料：別紙のとおり

6 議 題

- (1)公募設置等指針（案）について
- (2)設置等予定者を選定するための評価の基準について
- (3)今後のスケジュールについて

7 審議結果

事務局提出の案について、以下の内容を修正対応することです承された。

(1) 公募設置等指針

- ・概要にハザードマップ情報を追記する。
- ・図面に縮尺スケールと方位を追記する。
- ・子ども広場（特定公園施設）において、日陰の要素を追記する。

(2) 設置等予定者を選定するための評価の基準

(3) 今後のスケジュール

- ・公募開始までに期間があるため、事前告知を行い、民間事業者に周知を図る。

8 主な意見

(1)公募設置等指針（案）について

李委員：	災害時の避難場所とコンセプトにあるが、立地性など避難場所としての適性は問題ないか。
事務局：	災害から一時的に避難する場所としての位置付けを想定している。
渡辺委員：	地盤が高い場所ではないため、洪水等のハザードマップの情報を概要に加えた方が応募者へより伝わると思われる。

事務局：	ハザードマップの情報を概要へ追加します。
渡辺委員：	縮尺スケールや方位を加えた方が応募者へ伝わると思われる。
事務局：	縮尺スケールと方位は図面へ追加します。
廣井委員：	夏場は暑すぎて子どもが屋外で遊べない。屋外なのでできることに限界はあるが、日陰など何らかの工夫があるといいと思った。
渡辺委員：	条件に「誰もが安心して遊べる子ども広場」とあるので、暑さ対策も含めた提案を期待したい。日陰などのキーワードを条件に入れると応募者へより伝わると思われる。
事務局：	条件に日陰の要素を追加します。
濱崎委員：	トイレは新たに作らず、店舗の中で設置を期待するとなっているが、公園にトイレは単体で必要だと思った。
事務局：	トイレを単体で整備するとなると、予算も限られているため、他の施設のグレードを下げなければならなくなってしまう。また、市全体で公園トイレの適正配置を考え行くうえでは、街区公園にトイレの整備は難しいです。しかしながら、ご要望は理解できますので、公募対象公園施設に公園利用者も利用可能なトイレの設置を期待すると条件を付けて募集を行いたいと考えています。
渡辺委員：	応募者よりプレゼンを受けて審査を行いますので、プレゼンの場でトイレに対する意向を聞いて、それを評価する対応ができたらと思いました。
李委員：	一般的に公園の清掃は地域住民が参加していることがあると思うが、今後は地域の人は参加しない形で事業者が行うこととなるのでしょうか。
事務局：	事業者にごみ拾いというのは必須としていますが、全く地域が関わらないという訳ではなく、地域との連携という形での提案も可能性があるかと思います。

(2)設置等予定者を選定するための評価の基準について

李委員：	理想の提案が出てこなかった場合はどのようなのか。
事務局：	市で行う第一次審査で条件と照らし適切なものである審査を行い、最低限の条件を満たしていないと第二次審査に進めないものと判断することとしています。第二次審査で委員の皆さまに評価を行っていただきますが、最低基準も設定しているので、それらを踏まえて評価を行っていただければと思います。
李委員：	他都市の事例で何者応募があったかなどの情報はありますか。
事務局：	近年、事例が増えていますが、5者程度応募がある場合や応募ない場合など様々となります。
李委員：	もし仮に応募がなかった場合はどのようなのか。
事務局：	基本的には再度公募を行うこととなりますが、事業者ヒアリングをするなどし、条件の見直しを行う必要があると思われます。
渡辺委員：	評価の項目で資金調達計画など専門的な内容がありますが、知識がない部分の評価は難しい。事務局で参考となる情報の提供をいただけないか。
事務局：	他の審査会において、財務健全性の項目については、税理士会などの専門家に見て

	いただいて、審査冒頭にどのように評価されているかコメントをいただくなどしている。今回は、染小委員にも入っていただいているのでお願いしたいと考えている。事務局でも準備できるものは準備させていただく。
染小委員：	承知した。
事務局：	先ほどのトイレに関するご意見がありましたが、施設整備計画の配点について、公募対象公園施設の割合を高めるなど、ご意見をいただけたらと思います。
渡辺委員：	
各委員：	(異議なし)
事務局：	

(3) 今後のスケジュールについて

李委員：	応募期間が2ヶ月程度ですが、問題ないのでしょうか。
事務局：	他都市の事例より2ヶ月程度が多くあります。また、本事業は面積規模からも小規模なため問題ないものと思われます。
渡辺委員：	民間事業者は公募の開始時期を把握してますでしょうか。事前に準備期間があると応募者はいいと思われる。
事務局：	サウンディング調査時に大まかな時期はお伝えしています。多くの事業者へ周知を図るため、市ホームページとサウンディング参加事業者へ公募の事前告知を行います。